



2024年度立命館大学公的研究費不正使用防止計画について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の第3節に定められているとおり、立命館大学では毎年「立命館大学公的研究費不正使用防止計画」(以下、「不正使用防止計画」)を策定し、研究部ホームページで広く公開しています。

不正使用防止計画では、立命館大学における競争的研究費等の運営・管理に関わる責任体制や環境整備、研究機関におけるモニタリングや監査制度の整備等が定められています。

2024年度の不正使用防止計画につきましては、2024年3月29日研究倫理委員会で議決されました。以下のURLからご確認ください。

http://www.ritsumeikai.ac.jp/research/member/research_expenses/03.html/

「研究費執行ガイドブック2024」の発行について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」第2節の2、また不正使用防止計画に定められているとおり、立命館大学では毎年「研究費執行ガイドブック」を発行し、研究者の皆様への配布と研究部ホームページでの公開を行っています。

2024年度版を公開しました。昨年度の「公的研究費適正執行に関する意識調査結果」の声をもとに、読みやすさを工夫しました。研究費の適正執行にお役立てください。

https://www.ritsumeikai.ac.jp/research/member/research_expenses/09.html/



研究予算管理システム (BCM) の運用を開始しました。

2024年度研究費より、研究予算管理システム(BCM)での運用を開始します。研究者用の操作マニュアル(かんたんガイド)を研究部のホームページにアップロードしています。また、印刷冊子も3月末に配布します。

https://www.ritsumeikai.ac.jp/research/member/research_expenses/09.html/



公的研究費適正執行に関する意識調査結果について

「個人研究費 2023年度研究経過報告および2024年度研究計画書」のSmart DB申請画面において、公的研究費適正執行に関する意識調査を実施しました。意識調査の結果から以下の点がポイントとしてあげられます。



- ・大多数の教員は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」や本学が定める研究費不正使用防止に関する規程やルールを確認し、内容の理解をいただいている。
- ・「研究費執行ガイドブック」に関しては、「いつも確認している」の割合が前年度から約1割増加した。一方で、「確認していない」と回答した割合も微増している。

Q1. 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を知っていますか？

	2023年	2024年	増減
内容を読み理解している	95.0%	95.1%	0.1%増
知っているが読んだことはない	3.9%	4.0%	0.1%増
知らない	1.1%	0.9%	0.2%減

Q2. 本学が研究費不正使用防止のために定めた「3つのルール」を知っていますか？

	2023年	2024年	増減
内容を読み理解している	97.5%	97.6%	0.1%増
知っているが読んだことはない	2.1%	2.1%	-
知らない	0.4%	0.3%	0.1%減

Q3. 研究費を執行する際、「研究費執行ガイドブック」を確認していますか？

	2023年	2024年	増減
いつも確認している	62.8%	72.5%	9.7%増
時々確認している	37.1%	27.2%	9.9%減
確認していない	0.1%	0.3%	0.2%増

2023年度で本大学から転出・退職されるみなさまへ

すでにご案内のとおり、「府省共通研究開発管理システム(以下、e-Rad)」に情報登録をされている方は、転出・退職時に e-rad の登録内容の変更が必要です。手続きについては、以下の URL からご確認ください。

http://www.ritsumeai.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra04.html/



2024年度で本大学に着任されるみなさまへ

着任時に必要な手続き(コンプライアンス教育・研究倫理教育の受講と書類提出、e-Rad登録等)を研究部ホームページにまとめております。以下の URL からご確認ください。

http://www.ritsumeai.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra03_2.html/

ニューズレターの発行

このニューズレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信配信していく予定です。次回は2024年6月発行の予定です。



立命館大学 研究部
〈BKCリサーチオフィス〉
滋賀県草津市野路東 1-1-1